

平成 29 年度 第 2 回東郷町地域ケア推進会議：議事録

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時   | 平成 29 年 8 月 4 日（金）14 時 00 分～15 時 30 分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 場所   | 東郷町役場 3 階 政策審議会室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 出席者  | <p>委員 ※敬称略、順不同</p> <p>松浦誠司 医師（東名古屋東郷町医師会）</p> <p>岡松猛 歯科医師（愛豊歯科医師会東郷支部）</p> <p>福島美佐子 訪問看護師（虹色訪問看護ステーション）</p> <p>土山典子 瀬戸保健所 健康支援課</p> <p>森本美香 健康部 健康課</p> <p>水野逸馬 東郷町地域社会福祉協議会</p> <p>土井肇 東郷町地域包括支援センター</p> <p>村井良則 有識者（東名古屋医師会在宅医療サポートセンター）</p> <p>制野司 有識者（社会福祉法人 昭徳会）</p> <p>近藤正弘 東郷町民生委員児童委員連絡協議会</p> <p>野々山清子 東郷町民生委員児童委員連絡協議会</p> <p>松山陽二 居宅介護支援事業所（もみの木）</p> <p>柴田典義 施設サービス関係（愛厚ホーム東郷苑）</p> <p>山田順子 居宅サービス関係（J A あいち尾東訪問介護支援センター）</p> <p>岡泰之 住民代表（第 1 号被保険者）</p> <p>海老原由美 住民代表（第 2 号被保険者）</p> |
| 欠席者  | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 傍聴者  | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 事務局  | <p>福祉部長、長寿介護課 4 名 （進行：長寿介護課長）</p> <p>ランドブレイン株式会社 2 名</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 議題   | <p>1 アンケート分析から見える町施策の課題について</p> <p>2 第 6 期高齢者福祉計画の策定に向けた課題について</p> <p>3 第 7 期高齢者福祉計画の策定に向けた重点課題</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 配布資料 | <p>次第</p> <p>資料 1 アンケート結果からみた課題</p> <p>資料 2 第 6 期計画の振り返りから見た課題</p> <p>資料 3 第 7 期計画に向けた重点課題</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

## 1 あいさつ（委員長）

## 2 議題

### （１）アンケート分析から見える町施策の課題について

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 資料説明。資料 1                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 委員長 | ありがとうございます。<br>事務局の方から、アンケート結果から見た課題を説明して頂きました。                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 委員  | 3点質問があります。<br>まず1点目、P1の「暮らし向き」のグラフの項目に「要支援・要介護」とありますが、回答者の89.6%が要支援認定者なので、「要支援者等」という表記にしたらどうでしょうか。<br>2点目、P4に「・・・高齢者の外出手段を支援する施策の検討が必要です」とありますが、このような施策は既に実施されているかと思いますので、「施策が必要です。」との表記にした方が良いのではないのでしょうか。<br>最後に3点目、前回の地域ケア推進会議で、日常生活における困りごとに関する意見が多く出ていたと思います。今回資料 1にはあまり記載が無かったので、もう少し詳しく知りたかったです。 |
| 委員長 | ありがとうございます。<br>まず、P1のグラフ中の項目の修正についてはいかがでしょうか。「要支援・要介護認定者」という言葉を「要支援者等」とすべきとのことですが。                                                                                                                                                                                                                      |
| 委員  | アンケートの回答者は要支援者が多いと聞いています。                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 委員長 | 変えるという事でいいですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局 | 問題ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 委員長 | それでは、修正をお願いします。<br>2点目としてご指摘があったP4についても、「検討」は削除とします。                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 委員  | 前回の会議では、困り事が多いので生活支援が必要だとのお話があったと思います。元気な高齢者についても、対応を考えるべきとの話がありました。その結果が今回は出ていないと思うのですが。                                                                                                                                                                                                               |
| 事務局 | P2の②「日常生活の状況について」に入れ込むということでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 委員  | はい。前回のデータを入れても良いのではないかと思います。<br>外出に関すること以外のお話しも出ていたと思います。生活を見ていくべきとした方が良いと思います。                                                                                                                                                                                                                         |
| 事務局 | 少し内容を増やして、付け足すということではよろしいでしょうか。あまり多く入れ込みすぎてしまうと、収まらなくなってしまう。                                                                                                                                                                                                                                            |
| 委員  | 大丈夫です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事務局 | アンケートの結果全てを計画本編には記載できないので、巻末に「資料編」を付けて、整合性をとっていききたいと思います。どのデータを本編や資料編に入れるかは、検討していききたいと思います。                                                                                                                                                                                                             |
| 委員  | よろしくお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

|     |                                                                                                                                                              |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長 | 他にご意見はありませんか。                                                                                                                                                |
| 委員  | P3の③「外出について」の中には、「外での楽しみがない」というご意見が多くあります。東郷町の各地域には老人クラブがあり、月に1回会合があります。こういった場所で、具体的な取組の内容を発信すれば、外出の楽しみも増えるのではないかと思います。                                      |
| 委員長 | ありがとうございます。確かにアンケートでは、「外での楽しみがない」という数値は大きくなっていますね。<br>情報発信について、広報等で工夫することは可能ですか。                                                                             |
| 事務局 | 可能ではありますが、広報でお伝えする内容は全般的なことになるので、発信したいポイントを集中的に抑えたうえで、取り組めればと思っています。                                                                                         |
| 委員  | 広報紙を読む人は限られています。各地域で月に一度行っている会合で、会長さんにお話をしてもらうことで、参加した方々が他の人に情報を伝えるといったことができると思います。「こんな活動があるよ」、「一緒に活動しよう」と直接口でお話して広めた方が良いのではないのでしょうか。                        |
| 委員長 | 紙媒体以外で情報提供を行うということですか。                                                                                                                                       |
| 委員  | その通りです。                                                                                                                                                      |
| 委員長 | 紙媒体以外で情報発信する良い方法は何かありませんか。                                                                                                                                   |
| 委員  | 回答者にとって興味のある活動が無いために、「外での楽しみがない」という意見が多くなっているのではないのでしょうか。補足として、回答者にどのような活動に参加したいか、といったことを尋ねれば、回答者もいろいろと考えられるため、今後の対策につながるのではないのでしょうか。アンケートでは聞き方が抽象的だったと思います。 |
| 委員  | 社会福祉協議会では、地域ごとの活動内容や様子を視察し、広報紙「アイリス」に掲載する活動をしています。この間も取材をしていました。各地域での活動の中で良い素材があれば取材をして、発信していくべきかと思います。                                                      |
| 事務局 | 委員からお話しして頂いたのは、生活支援協議体で作成しているマップのことではないのでしょうか。これは現在も随時作成中ですので、完成したらこれを周知して、各地の取組をPRする材料にすることも検討していきたいと考えています。                                                |
| 委員長 | 外出に関することについて多くのご意見を頂きました。引き続き、積極的にご意見を頂ければと思います。<br>レガッタネットとうごうの件はいかがでしょう。資料の中では周知すべきとのご意見もありましたが、いかがでしょう。                                                   |
| 委員  | 周知していくのは難しいと思います。専門職に普及すべきだと思っていますが、なかなか取り組めていない状況が続いています。企画は出していますが、具体的な日程が出てきません。                                                                          |
| 事務局 | ご指摘の通り、支援する側が増えていかないのは町のPR不足も要因だと思います。現在レガッタネットとうごうを通じて支援を受けている方は、充実したサービスを受けていると思います。上手に活用している方だけが、現在も残っているという状況です。                                         |

|     |                                                                                                                                                                       |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>看護師や医師など支援する側が寄せているメッセージを見ると、ものすごい量の情報がやりとりされているので、よく活用されていると思います。今の状態が、少しずつでももっと増えればいいと思います。</p>                                                                  |
| 委員  | <p>活用の質は良いのですが、参加者の幅が広がらないのが問題です。出前講座を提案していますが、具体的な案が出てきません。</p>                                                                                                      |
| 委員  | <p>具体的には新しい利用者が入る時はケアマネジャーにも参加してもらっています。直接声掛けをすることが大切だと思っています。社会福祉協議会やヘルパー、医師の方々も皆頑張っています。1つずつ取り組むべきだと思います。こちらから声掛けをしています。</p>                                        |
| 委員  | <p>患者さんを登録してほしい、とお願いしているのに町が取り組んでくれません。実際使う方自身が使い方を理解していない可能性があります。もっと啓発して欲しいです。利用は簡単なのでどんどん進めてほしいと思います。</p>                                                          |
| 委員  | <p>事業者は日進市の方も多いので、レガッタネットとうごうを通じて連携して対応することができます。一緒にやれることが強みだと思います。やりとりを楽にし、時間短縮を図れるという点も便利だと思います。</p>                                                                |
| 委員長 | <p>レガッタネットとうごうは流れが悪いわけではなく、少しずつ浸透しているようですね。対象者の中には敷居が高いと考えている人も多そうですので、今後は発信の仕方を考える必要がありそうです。</p> <p>利用状況が2～3割は少ないと思われますが、全国的に考えると少ない数字ではないと思います。引き続き取り組んでいくべきです。</p> |

(2) 第6期高齢者福祉計画の振返りから見た課題について

|     |                                                                                                                                                                                     |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 資料説明。 <u>資料2</u>                                                                                                                                                                    |
| 委員長 | ありがとうございます。<br>第6期計画の振返りから見た課題についてご説明がありました。何かご意見ご質問等ありませんか。                                                                                                                        |
| 委員  | P1の③「東郷町防災計画との連携」についてお訊ねします。これは登録しないと支援を受けられないということでしょうか。                                                                                                                           |
| 事務局 | 登録していない高齢者には支援を行わない、ということではありません。ただし、事前に登録して頂いた高齢者の方の情報を例えば地図に落とし込んでおけば、すぐに対応ができるため、優先的に避難誘導を行えると思います。                                                                              |
| 委員  | 先日民生委員が名簿を頂き、各戸を訪問しました。「事前に登録した方が安心ですよ」とお話をしましたが、「どこかへ避難するよりも、自分の家の方が頑丈だから問題ない」、「避難所へは行きたくない」と考えている高齢者もいました。ただ、そのような高齢者の方々はごく少数で、ほとんどの方は登録しています。また、東郷町は災害が少ないから必要ない、と言って登録しない人もいます。 |
| 委員  | P1の④「介護予防・日常生活支援総合事業の推進」にある「生活支援体制整備事業」は、P2の⑥にある「地域支え合い協議体」になると思いますので、表記を統一するべきではないでしょうか。<br>P2の⑦「ケアプランチェックによる介護給付費適正化事業の充実」は第6期計画では介護給付費分析も含まれていたかと思いますが、今回除いた理由は何かありますか。          |
| 事務局 | 削除したつもりはありませんでした。言葉が足りなかったでしょうか。「定期的にケアプランを点検し、介護サービスの給付状況を分析します」というように表記していました。                                                                                                    |
| 委員  | 前回の計画では「介護給付費適正化のためのケアプラン点検及び介護給付費分析」と分けて書かれていたので、今回は違うのかと思いました。                                                                                                                    |
| 事務局 | 地域で今後も住み続けて頂くための取組を支援するためのケアマネジメントを推進していくためにケアプランチェックを行うことを考えています。分析はこれまでも行ってきましたし、今後も継続していきます。分析について明言すべきであれば、表記を変えようと思います。                                                        |
| 委員  | 現在示されている書き出しだと、ケアプランチェックでは介護給付費適正化事業しか行わないとも読み取れます。そのような意図があるのであれば、明記しても良いかと思います。                                                                                                   |
| 委員長 | 他にご意見いかがでしょうか。                                                                                                                                                                      |
| 委員  | 先ほどの防災計画の件については、登録されていない人に対しても援助ができるのではないかと思います。                                                                                                                                    |
| 委員  | これはあくまで福祉避難所の話ではないでしょうか。この件も含めて防災計画との連携、と表記しているのではないですか。                                                                                                                            |
| 事務局 | そういうことも含めて考えたいと思います。登録したくないと考えている                                                                                                                                                   |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>方々にどう対応するかも今後考えていきたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 委員  | <p>各地区の区長さんにお話を聞いたところ、名簿は把握しているとのことでした。しかし私たちの手元には名簿が無く、対象となっている方々の状況など、詳細なことを教えてもらっていません。以前、安全安心課から行動のしかたについては教えて頂きましたが、その内容だと事前情報が無い状態で福祉避難所を開設したところで、実際にその通りに動けるのか不安です。どのくらいの方々が福祉避難所で支援を受けられるものなのかということを知りたいです。それぐらいは知っておかないと対応できません。</p> <p>今年9月に総合防災訓練があり、各区長さんとも話をして福祉避難所の訓練も実施することになりました。そのときに対象者の名簿を教えてもらおうとしましたが、個人情報の問題で教えてもらえませんでした。</p> <p>職員は遠方から通っている人も多いため、有事の際も全員集まれるとは限りません。私たちのような管理をする側は交通機関が無い所でも歩いていくしかありませんが、現場担当者は帰れなくなる可能性もあります。名簿が無いにしても、福祉避難所で対応する人の人数だけでも知らないと、対応ができません。おおよその情報を教えてほしいです。</p> |
| 委員長 | <p>個人情報の問題をこのままにしていけるのは良くありません。人数だけ把握しておけば良いのか、といった問題も今後出てくると思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 委員  | <p>昨年度、難病の方を対象とした防災訓練を行いました。私たち看護師は、対象者が必要な処置や場所を事前に把握しなければなりません。場合によっては福祉避難所でケアができないこともあるので、その場合は事前に対策をする必要があります。そこで、防災対策のカードを作成したいと考えています。それは私たちだけで対応するのではなく、町全体で取り組むべきことだと思います。名簿を活用したり、家にカードを設置し、近所の人に見つけてもらったりするなどできたら良いのではと考えています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員  | <p>愛知県医師会で統一のガイドラインを作成しよう、という話が挙がったのですが、個人情報の問題があり実現できませんでした。結論としては、各自治体でガイドラインを作成した上で取り組むべきだということです。またその際には、顧問弁護士の意見も聞かないとガイドラインを作成できないと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局 | <p>一人暮らしのお年寄りの方々にも救急安心カードを配布していますが、委員からご指摘があった通り、そこまで細かい情報は記載されていないと思います。難病の方であれば、伝える方法を工夫して考えるべきだと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員  | <p>現在でも、緊急時の資料として医師が作成した指示書をコピーして私たちの手元に置いています。いざというときに病状やかかりつけ医を確認したり、救急隊に伝えたりする資料として使っていますが、災害時に使えるものにできればと思います。</p> <p>いざという時に自分の情報を伝えられない人もいます。どこに知らせるかは別として、プライバシーの線引きをすべきです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 委員  | <p>災害や救急の場合は対応できるようにすべきです。救急安心カードには、持病</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | の治療や薬に関する情報も記載するようにしてほしいです。                                                                                                                                                                                                                           |
| 委員  | 安全安心課でレクチャーを受けた際には、示された項目の内容を全て聞き取りで情報収集してほしいという話を受けました。ただ、話ができない方もいますし、とっさに情報が出てこない人もいるかと思います。                                                                                                                                                       |
| 委員  | ヘルパーやケアマネジャーができることがあると思います。                                                                                                                                                                                                                           |
| 委員  | 先ほどお話し頂いたカードについても、各家庭に設置するものとして、緊急時には駆けつけた人に見てもらおうようにするのが良いと思います。                                                                                                                                                                                     |
| 委員  | 書かれている内容も最低限だと思うので、おくすり手帳などとも併せて、災害時に持ち出すものをどれくらい用意すれば良いかを、対象者に伝えるのが私たちの役目です。そのときに避難所の確認ができれば一番いいと思います。そのため、この人の避難所はこの場所、という情報は知っておきたいです。<br>日進市では地域ごとに独自のカードを使っているそうです。                                                                              |
| 委員  | 個人情報の問題もありますが、救急安心カードに必要なことを、個人や家族の意思で記載してもらうように指導をすべきだと思います。                                                                                                                                                                                         |
| 委員長 | ありがとうございます。防災については本人のプライバシーの問題や、福祉避難所で支援を行う側の問題もあるかと思うので、総合的に検討いただければと思います。                                                                                                                                                                           |
| 委員  | P1 の①「医療と介護の連携強化」についてお伺いします。東郷町は高齢者人口が多いにもかかわらず、医療資源が乏しい町です。そのような中では、豊明市だけではなく、日進市、みよし市、名古屋市緑区や天白区などとの広域連携も必要ではないでしょうか。そのようなつながりの架け橋となることを事業者に依頼して取り組めないか、もっと広域的に連携すべきではないかと考えています。このことについてはどのようにお考えでしょうか。<br>例えば東名古屋医師会に架け橋としての役割を依頼するといったことを考えています。 |
| 事務局 | 架け橋という意味で考えると、東郷町は小さい町ですので、医師会の大きいエリアでお話し頂いた体制を組めれば理想だと思います。                                                                                                                                                                                          |
| 委員  | ニーズに応えられるような組織がないとできません。また、医師会との連携という視点での話がありません。                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局 | 委員はどのようにお考えでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                     |
| 委員  | 広域的なことは考えていますが、まだ検討中ですので後程相談します。基本的にどこの医療機関を受診するかは個人が決めるものなので、地域を指定して受診してもらうことはできないと思います。医師会には様々な情報が入ってきますので、活用して頂くのはありがたいことです。コストの問題もあります。                                                                                                           |
| 委員長 | 個人情報やコストの問題など、考えることがたくさんありそうですね。                                                                                                                                                                                                                      |
| 委員  | P1 の②「新規設置を検討する事業者への市場調査依頼」についてお訊ねします。有料老人ホームは新規設置できないとの話も聞いていました。要綱で規制がかかっているため、設置できないのでしょうか。                                                                                                                                                        |
| 事務局 | 有料老人ホームを建設したい場合、市街化区域であれば建てられるので、事業                                                                                                                                                                                                                   |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 者には町の現状を説明した上で、話し合いを通じて進めていくしかないというのが現状です。                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員  | 全て決まってから長寿介護課が担当すると思っていました。                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局 | <p>現在は、都市計画課が建築許可を担当している部署です。都市建築課の職員が、長寿介護課も事業者と相談すべきという判断をしてくださったため、長寿介護課も事業者と話し合いができるようになりました。</p> <p>高齢者の住まいという視点でも、高齢者向け住宅についても考える必要があります。東郷町では自宅で住み続けたいという方が多いため、そのような状況も考えてほしいという話はしています。</p>                                                                                    |
| 委員  | 特別養護老人ホームは規制しないと、もたないのではないのでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局 | 特別養護老人ホームでないとケアを受けられない方もいるので、ニーズもあり、重要な施設です。                                                                                                                                                                                                                                            |
| 委員  | 特別養護老人ホームよりも有料老人ホームの方が医療依存の高い人がサービスを利用している可能性があります。特別養護老人ホームではできないサービスを受けている可能性もあります。                                                                                                                                                                                                   |
| 事務局 | 東郷町の有料老人ホームでそこまで対応出来ている所はまだありません。                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 委員  | <p>東郷町でも様々な高齢者向け施設ができましたが、要介護認定の状況では、人数が埋まらないのが現状です。ただ、町外から利用者が流れ込んでくる可能性もあるため、町民の入所はなるべく優先すべきではないのでしょうか。個人的な考えだと、この地域で特別養護老人ホームを経営していくのは難しいと思います。町内の人達だけで入所者を埋める事はできません。地域密着で埋めるのは可能だと思いますが。広域で利用していけば、埋まると思います。</p> <p>他の地域では申し込みがたくさんあり、希望する施設に入れないという方もいます。一方で、東郷町だけはすぐに入れています。</p> |
| 事務局 | 東郷町だけ利用希望者が少ないのは、何か理由があるのですか。                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 委員  | 要介護認定者の数は多いですが、有料老人ホームも多いので、医療依存度が高い人はそちらへ入所します。町の特別養護老人ホームは4人部屋なのもあり、入りたい人が少ないようです。                                                                                                                                                                                                    |
| 委員  | 施設はどこも空き部屋が多いです。今日応募をしても、「すぐ来てください」と言われる施設も多いようです。                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事務局 | 愛知県は3年に1度特別養護老人ホームの実態調査をしています。東郷町は4月1日時点で25人特別養護老人ホームの待機者がいます。3年前は50人程度でした。                                                                                                                                                                                                             |
| 委員  | 訪問介護の体制が整っているため入所を断る人もいます。ぎりぎりの健康状態で来られると、特別養護老人ホーム側も対応が大変になります。                                                                                                                                                                                                                        |
| 委員  | 現在、要介護3以上が取り扱いの対象です。                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 委員  | 要介護1～2になると、退所を求められることもあるようです。                                                                                                                                                                                                                                                           |

(3) 第7期高齢者福祉計画の策定に向けた重点課題

|     |                                                                                                                                                                                                  |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 資料説明。資料3<br>資料3については、資料2のような形で、再度お渡し出来ればと思います。                                                                                                                                                   |
| 委員長 | 何か疑問点等ありませんか。                                                                                                                                                                                    |
| 委員  | ここに示している①～⑤までの内容は、国の重点課題でしょうか。これまで示して頂いた資料とは整合性が薄いように思えます。                                                                                                                                       |
| 事務局 | その通りです。現在は国の重点課題を記載していますが、今後は東郷町版で整理し、また皆さんにお示ししたいと思います。                                                                                                                                         |
| 委員  | 第7期の重点課題などを示した資料は、次回示して頂けるのですか。                                                                                                                                                                  |
| 事務局 | はい、次回までにはお示しできると思います。                                                                                                                                                                            |
| 委員  | 資料2にもまとめて頂いているのでおおよその内容はわかりますが、現時点でどこまで具体的にできていて、今後どのように取り組んでいくかといった、一番深い部分を知りたいです。                                                                                                              |
| 事務局 | 具体的には各施策の中に落とし込んでいく内容になります。第6期の計画書では細かく施策を示しています。第7期計画でも、同様にお示しします。                                                                                                                              |
| 委員  | 「住み慣れた場所で最期まで・・・」、とありますが、在宅での看取りの数の把握をするのは難しいでしょうか。蒲郡市や豊田市などでは取り組んでいるという話を聞いたことがあります。死亡診断書を見て判断するのかもしれませんが、具体的に最期を住み慣れた地域で迎える人の人数を、統計で把握できるのでしょうか。                                               |
| 委員  | 死亡診断書には亡くなった場所を記載しますので、見分けはつくと思います。                                                                                                                                                              |
| 委員  | 看取りの数は死亡診断書から概ねの数値を出した例があります。ただ、大きくデータを公表すると衝撃が大きすぎてクレームが出かねません。                                                                                                                                 |
| 委員  | 「我が事・丸ごと」という言葉はどのように理解すべきでしょうか。それから「地域共生社会の推進」とはどういう地域社会で、どのように作っていくべきなのか、具体的に皆さんに分かる内容にするべきではないでしょうか。                                                                                           |
| 委員長 | 委員からの意見について、何かご提案はありますか。                                                                                                                                                                         |
| 事務局 | 資料2のような形である程度の内容を表記するほか、補足として基本計画の事業計画のような形で具体的な内容を示すことを考えています。                                                                                                                                  |
| 委員長 | わかりやすくするために選んだ言葉が、読み手にとってはむしろわかりにくくなってしまうこともあります。自分たちのことのように捉えて、一体的に、総合的に見ていくという考え方なので、アナログな考え方に近づいているのかもしれませんが。みんなで支え合っていくという考え方なのかなと思います。<br>「我が事・丸ごと」という言葉をインターネットで検索しても、解説がたくさん出てきてよくわかりません。 |
| 委員  | 一般の方々が読んで分かるものにしたいです。東郷町が住みやすく、明るくなるような計画にしていだけたらと思います。                                                                                                                                          |

#### 4 その他

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長 | <p>本日も貴重なご意見をたくさん頂きました。ありがとうございました。</p> <p>東郷町の実情に即してできること、速やかに取り組むべきこと、難しくても取り組むことなども考えていきたいと思います。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事務局 | <p>その他について、何かご意見があればお伺いしたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委員  | <p>本日は、東郷町をお年寄りが住みやすい地域にするための話し合いをしてきました。現実に東郷町では毎月、各地区へバスが迎えに行き、お年寄りが老人憩の家で団らんをしています。私も最近参加しています。ところが、その老人憩の家が耐震不足で取り壊されるという話を聞きました。お年寄りにとって楽しみの場所が無くなってしまったあとの代わりの場所について、町はどのように考えていますか。この件について、詳しい情報を知りません。何か教えて頂ければと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局 | <p>お話しの通り、現在老人憩の家は十分な耐震補強がされていません。大規模な地震により倒壊の可能性が高い施設です。現在は尾三衛生組合の敷地内にありますが、尾三衛生組合でも10年後くらいに新しい炉に建て替える計画があります。新しい炉を作る際に、温浴施設も尾三衛生組合の敷地の中に建設するという話もあります。そのため、今老人憩の家の耐震補強をしても、今後さらに1つ同じような施設が町内にできてしまう、という可能性も否定できないため、老人憩の家については耐震補強に踏み切らない、というのが今の考え方です。</p> <p>ただ、委員からご指摘があったように、老人憩の家での活動を楽しみにしているお年寄りの方も多いので、今後も同じような活動ができるように、いこまい館の中を改修し老人クラブの活動拠点を整備するという方針を提案したところでです。この件については、来週月曜日に各地区の老人クラブに対して説明します。老人憩の家で行っている活動を、今後はいこまい館に移して継続していく、という考え方で進めています。</p> <p>次回の地域ケア推進会議の日程は10月12日（木）14:00からを予定しています。次回は、計画の基本理念、基本目標、体系、高齢者の人口推計、介護保険事業計画のサービス料の推計などをお示ししたいと思いますので、ご意見を願います。</p> <p>以上をもちまして、会議を終了とします。皆様ありがとうございました。</p> |

以上